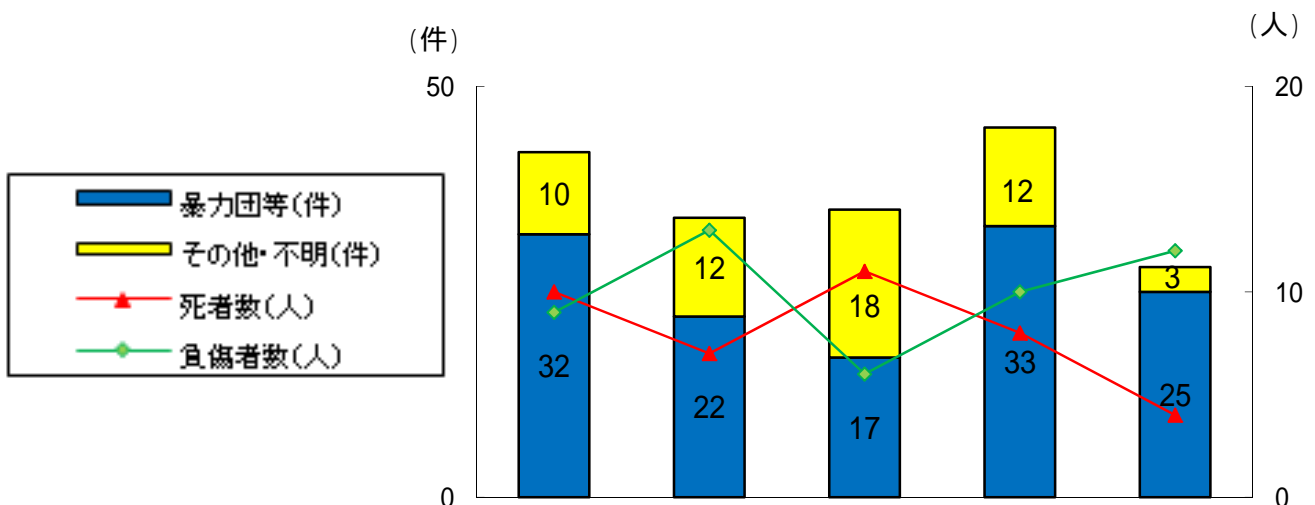


銃器発砲事件の発生状況

平成24年中の銃器発砲事件の発生件数は28件で、このうち、暴力団等によるとみられるものは25件でした。

また、死傷者数は16人であり、そのうち死者数は4人、負傷者数は12人でした。

銃器発砲事件の発生状況と死傷者数(平成20年～24年)



区分	年次	20	21	22	23	24
発砲総数(件)	発砲総数(件)	42	34	35	45	28
	暴力団等	32	22	17	33	25
	その他・不明	10	12	18	12	3
死傷者数(人)	死傷者数(人)	19(7)	20(11)	17(11)	18(11)	16(6)
	死者数	10(2)	7(3)	11(8)	8(6)	4(1)
	負傷者数	9(5)	13(8)	6(3)	10(5)	12(5)

注1:「暴力団等」の欄は、暴力団等によるとみられる銃器発砲事件数を示し、暴力団構成員等による銃器発砲事件数及び暴力団の関与がうかがわれる銃器発砲事件数を含む。

2:「その他・不明」の欄は、暴力団等によるとみられるもの以外の銃器発砲事件数を示す。

3:()内は、暴力団構成員等以外の者の死者数・負傷者数を内数で示す。

平成24年中の銃器発砲事件の事例

事例1

兄に対する 発砲事件

(高知県警察)

平成24年4月、高知市若草南町の住宅街において、暴力団組員が兄と口論の末、拳銃を発砲し、兄の脚に怪我を負わした。

事例2

ファミリーレストランにおける 殺人事件

(千葉県警察)

平成24年2月、ファミリーレストラン店内において客の男性が、同席していた男に拳銃で胸部を撃たれ死亡した。(その後、男は自殺)

事例3

元警察官に対する 殺人未遂事件

(福岡県警察)

平成24年4月、元警察官が路上を歩行中、オートバイに乗車した犯人に拳銃で撃たれ左腰等を負傷した。

事例4

暴力団事務所における 殺人未遂事件

(埼玉県警察)

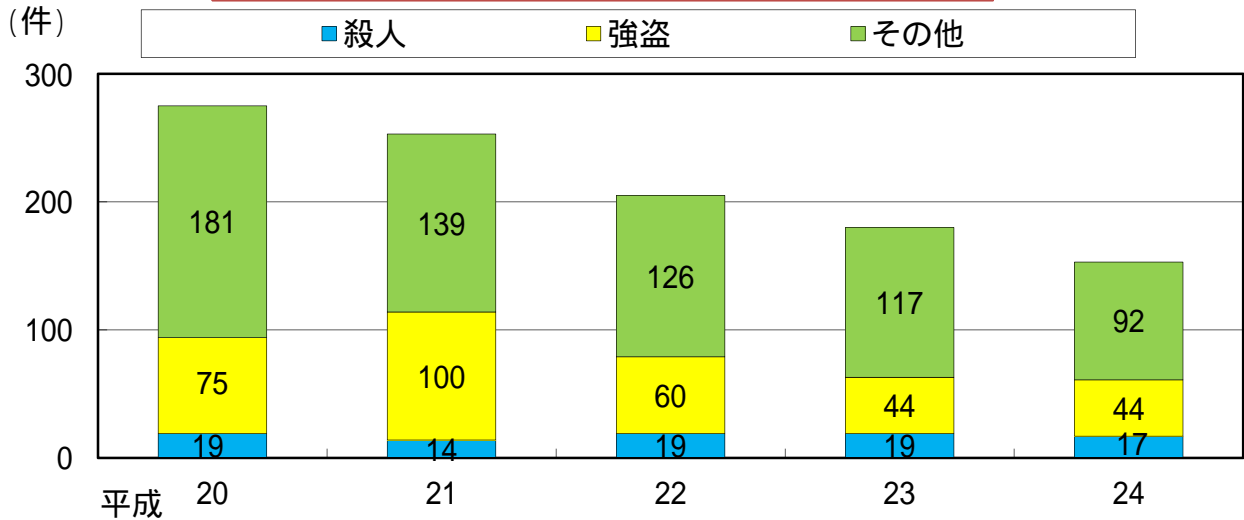
平成24年12月、暴力団事務所において暴力団幹部が、訪問した男に拳銃で撃たれ腹部等を負傷した。

銃器使用事件の認知状況

平成24年中の銃器使用事件^(注)の認知件数は153件でした。
罪種別では、殺人が17件、強盗は44件でした。

(注)「銃器使用事件」とは、犯罪供用物として銃砲及び銃砲様のものを使用した事件をいう。

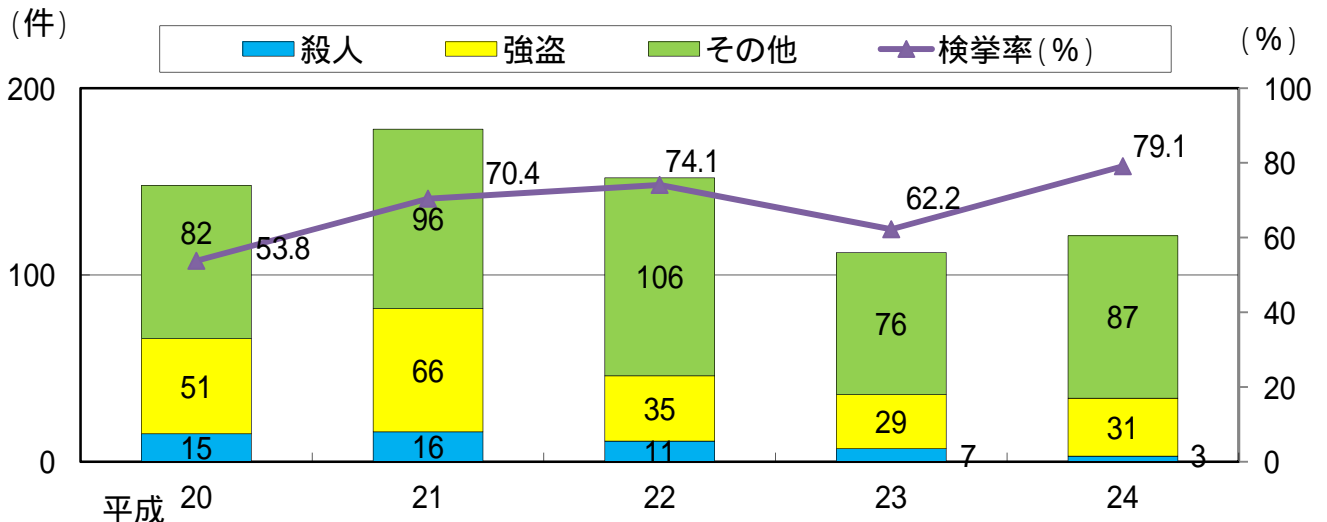
銃器使用事件の認知件数(平成20年～24年)



銃器使用事件の検挙状況

平成24年中の銃器使用事件の検挙件数は121件でした。
このうち24件(殺人3件のうち3件)が暴力団構成員等によるものでした。

銃器使用事件の検挙件数(平成20年～24年)

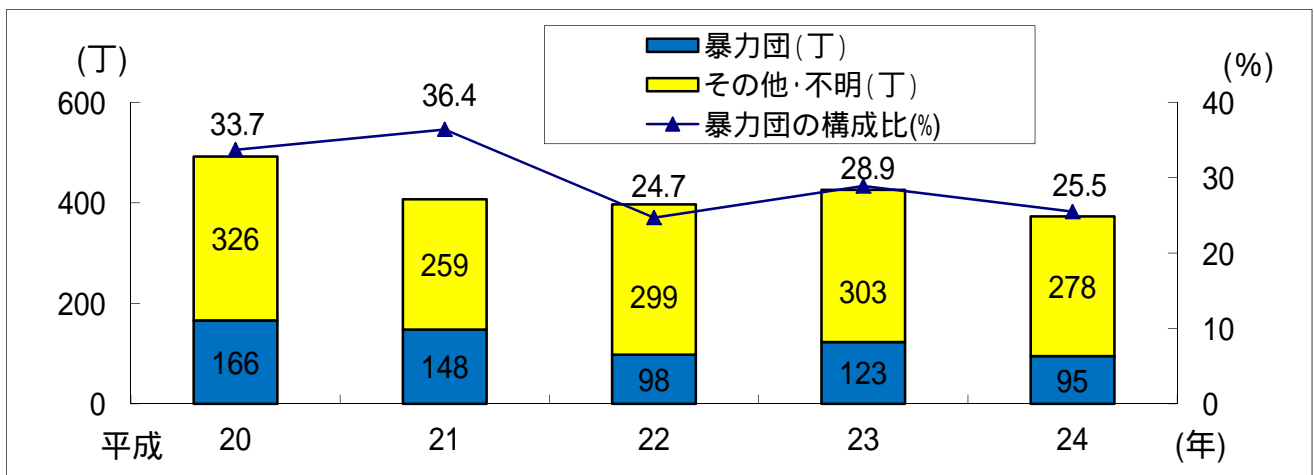


銃器の摘発状況

1 拳銃の押収状況

平成24年中の全国の拳銃押収丁数は373丁で、県内では遺族が死者のタンスから発見した拳銃1丁を押収しました。暴力団からの押収丁数は全押収丁数の25.5%を占め、このうち61.1%は山口組からの押収でした。

拳銃の押収丁数(平成20年～24年)



2 拳銃等密輸入事件の検挙状況

平成24年中は、拳銃及び拳銃部品等の密輸入事件の摘発は5件でした。

拳銃等密輸入事件の検挙件数(平成20年～24年)

区分	年次	20	21	22	23	24
検挙件数(件)		3	4	4	0	5
検挙人員(人)		3	4	4	0	6
押収丁数(丁)		1	1	0	0	1

注：検挙件数及び検挙人員には、拳銃密輸入事件(予備を含む。)のほか、拳銃部品及び実包のみの密輸入事件を含む。

3 拳銃の製造国別押収丁数

平成24年中に押収した拳銃373丁のうち、真正拳銃は309丁(82.8%)、改造拳銃は64丁(17.2%)でした。

このうち、真正拳銃を製造国別で見ると、アメリカ製が116丁で最も多く、次いで日本製が72丁、ベルギー製が29丁、ロシア製(旧ソ連を含む)が12丁、ブラジル製及びイタリア製が各10丁でした。

身近に潜む銃器! あなたの情報提供をお待ちしています。

拳銃110番報奨制度について

全国共通番号のフリーダイヤル「0120-10-3774」を設定し、都道府県警察が通報を受け付け、拳銃の情報提供により拳銃その他の銃器等が押収され、かつ、被疑者の検挙に至った事実を対象として報奨金を支払う制度があります。

詳しくは次頁をご覧ください。

旧軍用拳銃などが眠っていませんか

旧軍用拳銃は、大事な形見や遺品であっても所持することが**法律で禁止**されています。

子供たちがもてあそんで思わぬ事故につながったり、盗まれて犯罪に使用される危険性があります。

自首減免制度について

「隠し持っていた拳銃を処分したい!」

正当な理由なく拳銃を譲り受けたり、所持したりすれば罪となります。しかし、自ら進んで警察にその拳銃を提出した場合は、これらの罪は**減軽又は免除**されます。

拳銃110番報奨制度

《全国共通フリーダイヤル番号》

ジュウ ミナナシ
0120-10-3774

情報提供にご協力ください。



「拳銃を見た!」



「ネット上で拳銃が売られている!」



「暴力団員風の者が空き家・空き地に出入りして、何かを隠していた!」



報奨金の支払い

- 報奨金は、通報により拳銃その他の銃器等が押収され、かつ、被疑者の検挙に至った事実を対象とします。
- 実名による通報の場合には、その金額は、通報により拳銃等が1丁押収された場合に10万円が目安です。

一定の金額の範囲内において、通報や検挙された事件の内容、通報者の捜査手続への協力状況等を個別に勘案して算定されることとなります。 報奨金の支払の際には、警察から通報者に対し改めて連絡がなされることとなります。

匿名通報の取扱い

- 通報者が匿名とすることを希望した場合には、氏名、住所等の確認に代えて、警察から示された情報の識別番号と暗証番号を告げ、警察に対する連絡を行うこととなります。なお、この場合、報奨金の金額は、10万円以内で算定されることとなります。

次のような場合には、報奨金は支払われません。

- 拳銃その他の銃器等が押収されない場合
- 被疑者が検挙されない場合
- 提供された情報を既に警察が把握している場合
(事件の立証等の観点から必要と認められる場合は除きます。)
- 通報者が共犯者であったり、その情報を得るために違法な行為があったと認められる場合
- その他報奨金を支払うことが不適当と認められる場合
- 匿名とすることを希望した通報者から、一定期間内に警察に対して連絡がない場合

高知県警察